

【いじめ防止のための取組】

名 称	いじめ問題を考える週間
期 日	令和6年4月5日(金)～8日(月), 9月2日(月)～5日(木)
ねらい	○ 子供一人一人が, いじめのない楽しい学校生活を過ごすことができよう, いじめ防止への知識と理解を深め, 実践への意欲を喚起できるようにする。
内 容	<p>1 いじめ・ネットいじめに関する内容の授業実践 (道徳・学活等)</p> <p>2 朝の会・帰りの会等を通した継続的指導</p> <p>(1) 言ってはいけないこと, してはいけないことに対する全職員での共通指導</p> <p>▲ 相手がいやがる言葉 (例: ばか, あほ, うざい, きもい, やばい, ぶつつぶす, 無理, びみょう, 知らない, 体型や名前を軽視した言葉等)</p> <p>▲ 相手がいやがる行動 (例: 無視, さける, 仲間外し, こそこそ話やひそひそ話, ひやかし, からかい, 持ち物隠し, 落書き (悪口), 手紙を回す (無視, 仲間外しをしよう), たたく, ける, つまむ, 押す, ひっぱる等)</p> <p>(2) 帰りの会等でのお互いのよさや善行等を認め合う場の設定 (例: いいところ見つけたよ)</p> <p>(3) 仲間づくりに関する歌の斉唱等 (「ビリーブ」「友だちになるために」「子どもの世界」など学年が学級の実態に応じた歌の選曲)</p> <p>3 子供の主体的活動<児童会活動></p> <p>(1) 「あいさつ運動」の推進: 9月 第1週 7時35分～7時50分</p> <p>(2) 「みんなで遊ぶ日」の実施: 4月(1年生をむかえる会), 6月, 9月, 3月(6年生を送る会)</p>

名 称	心の教育の日
期 日	令和6年9月5日(木)
ねらい	○ 学校, 家庭, 地域の三者連携を通して「心の教育」や「道徳教育」について考える日とする。
内 容	<p>1 道徳教育と関連させ, 「心の教育」について考えるきっかけとする。</p> <p>2 全学級, 授業参観は道徳の授業を行う。</p> <p>(1) 授業の略案を保護者にも配布し, 道徳の授業について理解を深めてもらう。</p> <p>(2) 学級PTAで「心の教育」について話題にし, 共に考える機会とする。</p>

名 称	いじめ防止啓発強調月間 (ニコニコ月間)
期 日	令和6年5月25日(土)～6月25日(火)
ねらい	<p>○ 子供一人一人が, 自らいじめ防止についての関心や意識を深めるとともに, 児童会活動等を通して, いじめ防止について主体的に取り組む。</p> <p>○ いじめ防止をテーマとするポスターと標語を募集し, 子供の「いじめ防止」に対する理解と認識を深め, あわせて地域・社会への啓発を図る。</p>
内 容	<p>1 いじめ問題についての教職員の指導体制作り</p> <p>(1) いじめに関する職員研修の実施 (今月の生活指導), いじめに関する諸資料の活用等</p> <p>2 いじめ等の実態把握</p> <p>(1) アンケート及び教育相談等の実施 (いじめ防止アンケート4・7・9・12・2月, 学校たのしーと5・11月) ※5年保存 ※管理職へ結果報告</p> <p>3 子供に対する啓発</p> <p>(1) いじめ防止に向けた自主的活動の推進 [6月の歌「友だちになるために」, みんなで遊ぶ日の実施 (児童会), 「ニコニコの木」の実施 (善行紹介)]</p> <p>(2) いじめ防止ポスター及び標語作成の取組</p> <p>(3) いじめ防止を意識した授業の実施</p> <p>4 保護者に対する啓発</p> <p>(1) 学校便りや学級便り, いじめに関するポスター配布等を通した啓発</p> <p>5 地域と連携した取組</p> <p>(1) 学校便り等を通した地域への広報・啓発</p> <p>(2) 校区コミュニティー協議会との連携</p>